

史料翻刻『昭忠碑記録』

藤井 素彦



〔図1〕白山公園昭忠碑完成記念大判台紙写真（新潟市蔵）

〔解題〕

一、底本の概要

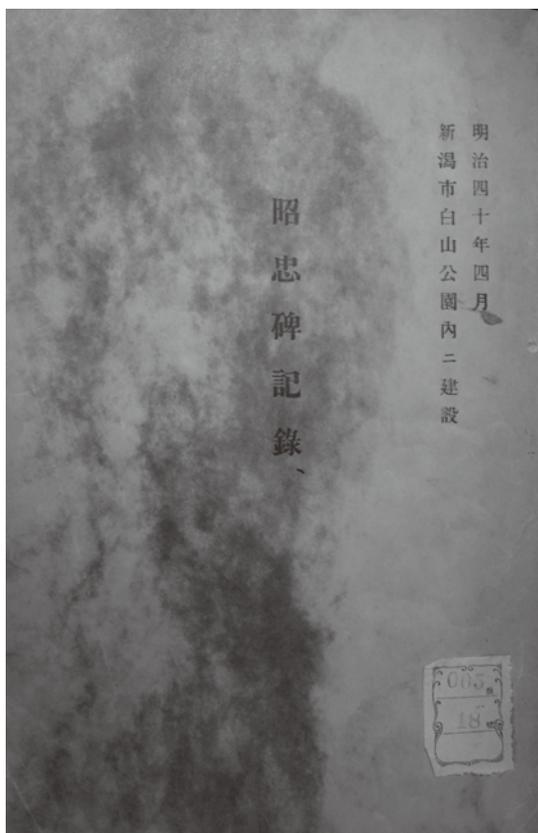
新潟市の白山神社境内（中央区一番堀通町）に建つ『昭忠碑』は、日清・日露戦争の戦死者百二十名のモニュメントである。神武天皇が右手に金鶏を掲げ、左手に大弓を携え、両足下に地球儀を踏まえる。この意匠は、東京美術学校教授・島田佳矣によるものという。鑄造は岡崎雪聲が手掛けた。銘板の「昭忠」は、山縣有朋の揮毫である。台座の高さは九尺（約二七三センチ）、その上に載る銅像の高さは、神武天皇像と地球儀とを合わせて九尺五寸（約二八八センチ）となっている。明治四十年（一九〇七）四月二十八日に除幕式が挙行

された。新潟県内に現存する屋外銅像として最古のものである。冒頭に掲げた写真〔図1〕は、新潟市所蔵（文化観光・スポーツ部歴史文化課所管）「西潟家文書」中の「白山公園昭忠碑完成記念大判台紙写真」（台紙に貼り付けられたプリント本紙寸法は縦五一・三×横三九・七センチ）である。ここに翻刻する『昭忠碑記録』「記念写真贈与」の項にある、関係機関・学校・関係者などに配布されたという七十四枚の内の一枚と考えられる。

『昭忠碑記録』は、この銅像の建立経緯に関する最も重要な史料であろう。村島滋編著『新潟白山神社史』（新潟白山神社、二〇〇六年、三〇七～三〇八頁）にも一部が写されているが、全文の翻刻は管見の限り本稿以前にはないようである。その所蔵を確認できたのは、新潟県立図書館のみであった。原本〔図2〕はA5判、口絵に写真版〔図3〕が置かれ、更紙の本文が続く。残念ながら、同館本は巻末の少なくとも二葉・四頁分が失われ、不完全なものとなっている。

幸いにも、本康宏史氏（金沢星稜大学教授）より複写版の御貸与を頂いた。この複写版の表紙には「明治四十年四月／新潟市白山公園内二建設／昭忠碑記録／平成七年八月／新潟市郷友会 複写」（斜線は改行、以下同）とある。新潟県立図書館本には欠けている二十七～二十九頁が含まれており、完本と思われる。

新潟県立図書館本と複写版を併せ、翻刻の底本とする。ここでは、まず昭忠碑の建立経緯を簡略にまとめ、現時点での考察を幾ばくか記して、解題に代えたい。



〔図2〕『昭忠碑記録』表紙（明治40年、新潟県立図書館蔵）



〔図3〕『昭忠碑記録』口絵（新潟県立図書館蔵）

一、建立の経緯

建立の主体は、新潟市在郷軍人団であった。同団の創立は、碑の竣工に先立つこと八年、明治三十二年（一八九九）三月のことである。同年三月十六日の『新潟新聞』には、同二十一日の新潟市在郷軍人団創立大会について、「軍人諸君の出席を望む／但し会費 金三十五銭」との広告が、八木孝助以下十五名の連名のもとに掲載されている。同紙二十三日の記事全文を引く。

○新潟市在郷軍人団の発会式 同発会式は一昨日午後一時より白山公園偕楽館に於て挙行せしが出席者は在郷軍人一百余名にて少尉八木孝助氏開会の趣旨を述べ勝間田知事は軍人団結を祝するの演説あり夫れより同団の規約を議定し役員を選挙に至り横尾平吉氏は立て団長に少尉八木孝助氏、副団長に同田中彦藏氏を満場の賛成を得て推挙せんと述べ両氏を推挙し次に八木団長より幹事に

奥山 七郎 横尾 平吉 廣川 兵吉
評議員に

齋藤 少尉 丸田 少尉 伊藤 次郎
産江 龜吉 島谷 清次郎
の諸氏を推挙し次に団長八木少尉勅語を奉読し 天皇陛下万歳軍人団万歳を三唱し次に宴会に移りたるが其間音楽隊の演奏数曲あり余興には煙火及び松林蟻圓の講談、角藤定憲一座の剣舞等あり頗る盛会なりし

発会式が開かれた白山公園は、明治六年（一八七三）一月十五日の太政官布告第十六号が各府県に求めた「万人偕楽ノ地」として上申され、我が国最初の「公園」の一つとされた場所である。当時は信濃川と一番堀に囲まれた親水地であり、河岸の松原越しに弥彦山と角田山を望む景勝の地でもあったが、昭和九年（一九三四）に信濃川側、昭和三十九年（一九六四）には一番堀が埋め立てられた。発会式の会場に用いられた偕楽館は、明治十四年（一八八一）五月に竣工、会合などに供された建物である。

『昭忠碑記録』巻頭の「建碑経過」によれば、昭忠碑の企画が起ったのは明治三十五年（一九〇二）の初めのことという。日清戦争後、日和山共同墓地（新潟市中央区四ツ屋町）に建てられた木碑が朽ち、これに代る永続的な慰霊碑として考えられたものであった。翌三十六年には新潟市長から白山公園内に敷地の使用許可を与えられ、県知事から寄付金募集を認可される。この時点で、工費は千五百円と目されていた。また、当初は現状とは全く異なる意匠が考えられていたが、これについては後述する。

白山公園では、明治二十七年（一八九四）に明治天皇の成婚二十五周年を祝う式典が開かれ、二十九年には遼東半島還付記念大会、三十七年（一九〇四）には日露戦争第一回官民合同祝勝会、三十九年には新潟市凱旋軍人歓迎会などが開かれている。飛田範夫「白山公園の歴史とその価値」（『平成24年度新潟市文化財調査概要』新潟市教育委員会、二〇一三年）が指摘するように、白山公園は歓楽地としてのみならず、「追憶・記念の場」としても機能するに至ったのである。この動向を決定付けたランドマークが、明治四十年（一九〇七）竣工の昭忠碑であり、大正五年（一九一六）竣工の「贈正四位竹内式部君之碑」であった。

昭忠碑建立のために七百円余の寄付金が寄せられたが、明治三十七年（一九〇四）二月の日露開戦によって新潟市在郷軍人団の団員たちも再び出征、計画は中断された。事業再開は終戦後の明治三十九年（一九〇六）三月、新たに日露戦争の戦死者を加えることとされている。折しも解散した新潟市軍人家族救護会から残余金二百余円が寄付され、工費は約三千元と倍増が期されたが、『昭忠碑記録』の「建設費」にあるように、最終的には除幕式の費用なども含めて六千元を超えている。

同年十月十二日、起工式が行われた。山縣有朋の揮毫は十二月に届き、翌四十年三月に新潟市本町通九番町の久保田長次郎が銘板を仕上げている。銅像は四月十五日に到着、来越した岡崎雪聲の立会いのもと、十九日に据え付けを終了した。造園は東港町二ノ丁の庭師・後藤敬太郎が無償で手掛けた。

除幕式は、明治四十年（一九〇七）四月二十八日の午前九時から挙行された。その前々日二十六日の『新潟新聞』には、白山公園では「除幕式当日は午前六時より午後二時までの間一般公衆の入場を拒絶す」と見えており、相当の人数が想定されていたことを伝えている。除幕式当日の同紙には、「軽気球、電燈寄附 本日の当市白山公園昭忠碑除幕式に際し片桐藤八氏は電燈五十燭を、学校町二番町有志者より軽気球七個同町愛国婦人会員より蠟燭二百五十目を寄附したり」とある。『昭忠碑記録』の「除幕式ノ景況」には、「白山公園二ハ数個ノ緑門旗幟幔幕其他ノ裝飾莊嚴美麗ニ施サレ」とある。緑門とは、スギなどで飾った仮設の門であり、日清戦争終結以来、大型のものを建てて凱旋門に見立てることが流行していた。除幕式のために白山公園は華々しく飾り立てられたわけである。

その日は朝から雨であったが、翌二十九日の『新潟新聞』が報ずるように、「定刻頃より空は霽れねど雨は歇みたる為め漸く愁眉を開く」となった。同記事は「一々の挨拶まで採録し、四段にわたる長文となっている。「正午よりは一般のもの、来観をも許したる事とで午後はさしに広き白山公園も一時は全く人を以て満たされ、更に園内の桜花はこれと相映じて数層の賑ひを増した

りき」とある。先に引いたように、二十六日の記事では公園の一般開放は午後二時以降と告知されていた。あまりの混雑に予定を早めたのであろう。

『昭忠碑記録』「除幕式ノ景況」には、「市内ハ各戸国旗ヲ掲ケ球燈ヲ点シテ敬意ヲ表シ午前ハ市川市山両派芸妓連ノ練リ込ミ等アリ」ともある。戦没者慰霊碑の完成を、ほとんど全市を挙げて祝ったのである。もともと、その祝祭的な賑わいに反感を抱く向きもあった。『新潟新聞』明治四十年四月二十八日の「なげふみ」欄には、「昭忠碑除幕式に出た芸妓を其儘招くも興だらうなどは甚だ怪しからぬ日柄も弁へずに余り途方もない野ごゝろを起すものではない僕などは斯様な式へ芸妓を出すのさへ気持ちがよくない（一遺族）」という声が伝えられている。

『昭忠碑記録』巻末の記事によれば、明治四十年九月二十七日、昭忠碑は新潟市に寄贈された。これと合わせ、「昭忠碑維持基金」として金三百八十五円、『昭忠碑記録』一冊、そして昭忠碑に関する重要書類、以上三点が贈られている。昭忠碑の寄贈は、当初から予定されていたことであった。新潟市役所文書綴『公園二関スル議決書類』（自明治三十八年至大正三年、第七十三号。文化観光・スポーツ部歴史文化課所管）には、新潟市在郷軍人団長・八木孝助が、新潟県知事・阿部浩に提出した「忠死者記念昭忠碑建設願」（明治三十九年十一月一日付）の写しがあり、「竣工ノ上ハ是ヲ国ヘ寄付致度」と見えている。このモニュメントが極めて高い公共的性格を持つものであったことは言うまでもない。しかし、それを実現する主体としては、民間団体が立つことが自然であったというように思われる。

以後も毎年、新潟市在郷軍人団は碑の前で昭忠祭を執り行った。しかし、この祭儀も公式化されることになる。竣工から八年後の大正四年（一九一五）十二月三日の『新潟新聞』は、「市祭決定ノ戦没者昭忠祭ノ従来市在郷軍人会並に市尚武会にて毎年白山公園内昭忠碑前に執行し来りし戦没者昭忠祭は愈々年より市に於て之を営むことに決定し一昨日の市参事会にてその同意を得たれば追つて市会へ附議さるべし」と報じている。同日の紙面には、「新潟市会ノ昭忠祭市祭決定ノ新潟市会は九日午後二時十分より開会出席二十一名にして長濱議長欠席に付き赤坂副議長之に代り直に議事に入り議案第四十二号昭忠祭市営の件は會津助役の説明ありて毎年四月三十日五月一日の両日を以て祭式を執行することに満場一致可決（後略）」とある。こうして昭忠碑は、有形無形の両面で公的な位置付けを得ることになった。

三、昭忠碑の意匠

新潟の昭忠碑は、初めから擬人像として考えられたものではなかった。「昭忠碑記録」「建碑経過」によれば、計画当初は「石碑上ニ銅若クハ鉄製ノ地球ヲ据ヘ其上ニ銅製ノ蜻蛉ヲ附スルモノ」を予定していたという。蜻蛉は「勝ち虫」とも呼ばれ、武器や馬具の文様に好んで用いられた。石碑に有翼の生物が載るといふ意匠は、仙台の前例を意識したものとも思われる。明治三十五年（一九〇二）十一月、宮城県護国神社（青葉城本丸跡）に竣工したもので、日清戦争での第二師団の戦没者を慰霊するために建てられた。二〇メートルあまりの石塔の上にブロンズの金鶏を据えており、碑名も同じく「昭忠碑」なのである。

仙台昭忠碑の制作は、東京美術学校に委託されたものであった。当時の同校では、様々な委嘱制作を積極的に手掛けている。仙台昭忠碑に携わったのは、「岡案河辺正夫、原型沼田一雅、鑄造主任桜岡三四郎、同担任津田信夫および本校卒業生」（『東京芸術大学百年史 東京美術学校篇』第二巻、一九九二年、一三三頁）であった。意匠・塑造原型・鑄造の各工程を教員の分担・指導のもとで行ったのである。

新潟市在郷軍人団も、仙台同様美校での制作を希望したのである。『昭忠碑記録』『建碑経過』には、「（前略）東京美術学校ニ托シテ意匠ノ懸賞募集ヲ為シ中ニ就テ同校教諭島田佳矣氏ノ考案ニ係ル石碑上ニ銅製地球ヲ据ヘ其上ニ神武天皇ノ銅像ヲ安置スル図即現在ノ意匠ヲ撰定シ（後略）」と見えている。しかし、新潟昭忠碑の意匠が島田の手になったことは事実としても、これを美校の公的事業と見るのは留保すべきではないか。その理由は以下の通りである。

（一）島田佳矣は明治三十五年（一九〇二）の教授就任以来、美校図案科を主導する立場にあった。『昭忠碑記録』にあるように、島田が懸賞募集に応じたとは考えにくいのではないか。

（二）当時の『東京美術学校校友会月報』を閲覧しても、新潟昭忠碑に関する記事は一切見当たらない。各地からの制作委嘱や校内懸賞を一つづつに報じた同誌が、比較的大規模な制作であった新潟の件を伝えていないのは不自然である。

（三）『昭忠碑記録』『建碑経過』の欄には、「御像並ニ地球ハ三十九年八月末東京市下谷区谷中初音町岡崎雪聲氏ニ鑄造ヲ托シ」とあり、美校内で鑄造を行っていない。このことも公的な受託事業としては疑問を抱かせる。

（四）同書「紀念写真贈与」の欄には、昭忠碑を撮影した記念写真の贈呈先として、岡崎雪聲、島田佳矣ら関係者のほか、第二師団司令部以下の陸軍関係機関、新潟師範学校以下の教育機関などが列挙されているが、東京美術学校の文字が見

当たらない。

（五）同書「建碑経過」は「又新潟市櫻井市作東京市画伯尾竹坡両氏ハ意匠ノ募集並ニ御像ノ鑄造ニ付斡旋」とも記しているが、当時の竹坡は高名ではあれ在野の画家であり、東京美術学校内の要路に通じてはいなかったのではないか。

五に述べた事柄について付言すれば、尾竹竹坡は現在の新潟市の生まれ、日本絵画協会・日本美術院連合絵画共進会で第一回から九回連続入賞し、明治三十七年（一九〇四）に上野で開いた戦争展覧会も大衆的な人気を集めるなど、明治末は意気軒昂な時期であった。一方、岡崎雪聲は明治二十三年（一八九〇）以来、美校で鑄金を講じ、皇居前広場の楠木正成像（明治三十三年）や、上野公園の西郷隆盛像（明治三十一年）など、高村光雲らの原型に従った大作の鑄造を手掛けている。明治三十一年（一八九八）の岡倉天心校長の辞任に袂を連ねてはいないものの、日本美術院の創立には参画、同年中に美校から退いている。竹坡、雪聲ともに岡倉天心に近く、日本美術院に関わっていたわけで、竹坡の人脈が新潟昭忠碑の建立にあずかって力あったことは確かであろう。

当初は石碑として計画されたものが、途中で人物像に改められたことで、新潟市役所は新潟県庁との調整に若干苦慮することとなった。前掲の新潟市役所文書綴『公園ニ関スル議決書類』には、新潟県第一部長桑原八司から新潟市長吉田良治郎に宛て、明治三十九年十二月五日付「土収八八〇五号」の発番で出された通牒が収められている。

（前略）明治三十六年ノ当時ハ碑表ナルヤ形像ナルヤモ調査セラレス又其建設ノ位置ヲモ指定セラレスシテ漫然碑表建設ノ件ノミ許可セラレタルモノ、如シ然ルニ本件ハ紀念碑云々ト云フモ事実ハ純然タル形像ニ付形像取締規則第一條ニ依リ地方長官ノ許可ヲ受クヘキ筋ニ有之然ルニ碑表ナルヤ形像ナルヤモ調査セス且ツ公園使用区域ハ公園管理者ニ於テ承認スルヲ得ヘキモ其形像建設ハ許可スルノ権能ナキニ拘ハラス而モ碑表ノ名義ノ下ニ明治三十六年四月二十八日付ヲ以テ公園地内へ碑表建設許可セラレタルハ全ク形像取締規則ニ違背シタルモノ（後略）

ここで言う「形像取締規則」とは、明治三十三年（一九〇〇）五月の内務省令第十八号である。第一条に「官有地及公衆ノ往來出入スル地ニ於テ永久保存ノ目的ヲ以テ人物其ノ他ノ形像ヲ建設、移転、改造又ハ除却セントスル者ハ東京市京都市大阪市ニ在テハ内務大臣其ノ他ノ地方ニ在テハ地方長官ノ許可ヲ受クヘシ（後略）」と定める。昭忠碑が「碑表」（石碑）ならば、白山公園を所管する市の扱いであるが、それが「形像」（人物像）であるとすれば地方長官（新

湯県知事)の所管となる。

同規則第一条には、「但シ墓地境内ニ於テ慣例ニ依リ礼拝ノ用ニ供スルモノハ此ノ限ニ在ラス」と留保もある。新潟昭忠碑の敷地は白山神社境内との境界が見る限り不明瞭であり、戦没者慰霊碑という礼拝対象でもあって、判断が難しい事例だったのかもしれない。新潟市役所は県の通牒に応じ、明治三十六年の許可を取り消す旨を市長名で回答、「形像ヲ建設スルモ公園内ノ風致ヲ損スルノ患ナキモノト認メ」との意見を付し、改めて新潟県庁の承認を求めている。

本康宏史『軍都の慰霊空間 国民統合と戦死者たち』(吉川弘文館、二〇〇二年)は、近代日本の戦死者祭祀に関する基礎文献の一つである。各地の戦没者慰霊碑を広範に調査しており、新潟市の昭忠碑についても貴重な先行研究となっている。例えば、岡崎雪聲には新潟昭忠碑以前に神武天皇像の制作実績があったという指摘も重要であろう。愛知県豊橋市の豊橋公園(吉田城址)に現存する日清戦争の戦勝記念碑(明治三十二年三月竣工)がそれである。

島田佳矣に関する記述も多い。明治元年、島田は金沢の士族として生まれた。明治十三年(一八八〇)十月、兼六園では明治記念之標(日本武尊像)の完成式典が盛大に行われている。西南の役で戦死した旧加賀藩士の慰霊碑であり、屋外に記念碑として建てられた銅像の嚆矢として名高い。本康氏は、新潟の神武天皇像が兼六園の日本武尊像に影響された可能性を指摘している。

氏は、同じく兼六園の「大屋愷故翁之碑」にも着目する。文明開化期の洋学者、語学や地理学の先覚の追悼碑として、明治三十六年(一九〇三)十一月に建てられた。高さは約三・五メートル。台上に大屋の干支である猪の石像を二体載せ、猪の背には石造の地球儀(直径約六〇センチ)が担われている。本康氏は「この大屋の記念碑のモチーフをも、島田が神武天皇像に一部引用した」可能性を示唆している。

しかしながら、先に『昭忠碑記録』『建碑経過』から引いたように、新潟市在郷軍人団では島田の関与以前から「石碑上ニ銅若クハ鉄製ノ地球ヲ据ヘ」と考えていた。戦勝記念碑において、勝利の寓意像が足下に地球儀を踏まえる意匠は決して珍しくはない。また、地理学者の追悼碑における地球儀と、戦勝後の覇権を表す地球儀とは、図象的な意味が全く異なっているのでもある。

前掲の新潟市役所文書綴『公園ニ関スル議決書類』には、「忠死者記念昭忠碑略図」〔挿図4〕と題された印刷物一葉が含まれている。「地球及球台(青銅製) 高三尺ノ地球ニハ各国ノ形状ヲ鑄出シ焼金ヲ付ス」とある。「各国ノ形状」とは、南樺太・千島列島・北海道・本州・四国・九州・朝鮮半島・台湾であり、いずれも金メッキが施されている。竣工は韓国併合(明治四十三年)以前であるが、朝鮮半島も金色になっている。

このことについて、檜山幸夫『近代日本の形成と日清戦争』(雄山閣、二〇

〇一年、三三一―三三二頁)に次のような考察がある。「作者の島田個人の問題ではあるが、島田がデザイン化した時期もこの忠魂碑が建立された時期も韓国併合前であった。この図柄に、違和感を覚えなかった日本人の意識に、すでに韓国を併合し領土化していたことを示唆したものといえよう。」

金メッキが日露終戦時の日本領を意味し、かつ竣工時に施されたものという前提での指摘である。『昭忠碑記録』『注意事項』には、「碑文(昭忠元帥侯爵山縣有朋書)ノ金鍍ハ鑄造者久保田長次郎氏ニ於テ別紙保証ノ通り明治四十年三月十二日ヨリ向フ五十年間ノ保険ヲ附セリ」とのみ見えている。地球儀に関しては、岡崎雪聲と同様の契約を結んでいなかったわけである。また、戦前までの記録写真や絵葉書は言うまでもなく全てモノクロであるが、管見の限り金メッキらしい日光の反射を確認できない。地球儀の金メッキは、後年に補われたものであるという可能性も考えられるのではないか。ちなみに、「昭忠」の銘板の方は、いま金の過半が剥げ落ちている。

最後に、像の前に置かれた二つの砲弾の由来についても紹介しておきたい。現在では失われているものである。「白山公園昭忠碑完成記念大判台紙写真」を見ると、像に向かって左の砲弾には「日露戦役御用船記念/新潟市越佐汽船株式会社/第拾式度津丸船員一同」と記され、右には「二十七八年戦役記念/沈没敵艦定遠号(以下不明)/三十珊半砲弾/陸軍御用船勢徳丸機関(以下不明)/新潟市/女池久(以下不明)」と書かれている。その寄贈を報じた新聞記事を写す。戦争記念碑にしばしば見られる戦利品や戦死者遺品の物神化であった。

○記念砲弾寄附 当港越佐汽船会社にては日露戦役の際御用船十二号度津丸が譲受たる旅順要塞より我が閉塞船に発射せる三十三珊の砲弾及び同社人夫長女池久蔵が日清戦争の際従軍し捕獲せる定遠号が発射せる三十三珊砲弾を何れも白山公園内に建設せる昭忠碑脇へ記念として飾り置かれたしと新潟市軍人団へ寄附せりと云ふ

(『新潟新聞』明治四十年四月二十六日)



(図4) 忠死者紀念昭忠碑略圖 (新潟市蔵)

忠死者紀念昭忠碑略圖

◎神武天皇御像 (青銅製)

高 六 尺

金鶏本金着セ

百個年間保険

◎地球及球壺 (青銅製)

高 三 尺

地球ニハ各國ノ形狀ヲ鑄出シ燒金ヲ付ス

◎石

碑 (花崗石)

高 九 尺

碑文「昭忠」ハ長サ貳尺四寸巾壹尺貳寸ノ黃銅板ニ鑄出ス

石碑ノ中ニハ箱ヲ挿入シ忠死者ノ官位勳功姓名ヲ記入セル卷物壹卷ヲ

納ム

◎築

山 (木石ヲ配置裝飾ス)

高 九 尺

以上總高 貳丈七尺

◎鉄

柵

三間四方

◎生

垣 (築山ノ周圍)

十間四方

〔謝辞〕

本康宏史氏 (金沢星稜大学教授)、新潟県立図書館、新潟市文化観光・スポーツ部歴史文化課、同・歴史資料整備室より、史料の閲覧・複写について格別の便宜をお図り頂き、数々の御教示にあずかりました。銘記して謝意を表します。

〔凡例〕

- ・ 仮名遣いは原文のままとする。漢字は原則として新字に改めたが、人名に関しては可能な限り原文の表記を尊重している。
- ・ 注記は括弧「」内に記した。
- ・ 底本の歴史的背景を考慮し、今日的観点からの字句の書き換え等を行っていない。

(新潟市美術館 学芸員)

明治四十年四月
新潟市白山公園内ニ建設

昭忠碑記録

〔底本一頁〕

昭忠碑記録

◎建碑経過

明治二十七八年戦役後有志数名相謀り忠死者ノ為木碑ヲ新潟市共同墓地内ニ建設シタリシカ其後該木碑ハ漸次腐朽シタルヲ以テ明治三十五年ノ初新潟市在郷軍人団(明治三十二年三月創設ニ於テ工費約五百円ヲ以テ是ヲ改築シ石碑ト為サントノ議起リタリシカ尚熟議ノ結果三十六年ニ至リ工費ヲ約千五百円ニ増加シテ白山公園内ニ建設セント決シ其趣新潟市長ニ願出テ十月末公園地使用ノ承認ヲ得タルニヨリ更ニ県知事ノ認可ヲ得テ寄附金ノ募集ニ著手シタリ、當時計畫セル昭忠碑ノ意匠ハ石碑上ニ銅若クハ鉄製ノ地球ヲ据ヘ其上ニ銅製ノ蜻蛉ヲ附スルモノナリキ、斯クテ募集ノ金額七百餘円ニ達セシ時明治三十七年二月日露ノ国交破レテ充員令下リ団長以下団員ノ殆全部ハ相前後シテ従軍シタルヲ以テ建碑ノ事ハ止ムヲ得ス一時中止スルニ至レリ明治三十八年十月平和克復シテ三十九年三月ニ至リ出征ノ団員モ略凱旋シタルニ因リ更ニ今回ノ戦役ニ於ケル忠死者ヲモ合祭スル趣旨ヲ以テ建碑ノ事業ヲ継続スルコ

〔底本二頁〕

トニ決シタルカ明治二十七八年役ニハ忠死者僅ニ貳拾貳名ナリシニ三十七八年役ニハ九拾六名ノ多キニ達シタルヲ以テ勢前計畫ノ規模ヲ拡張スルヲ要セシニ幸ニモ新潟市軍人家族救護会ノ解散ニ際シ其残余金貳千壹百餘円ノ寄附ヲ受ケハキ約東成立シテ茲ニ愈基礎定マリ工費約參千円ヲ以テ著手スルコト、ナレリ

此ニ於テ東京美術学校ニ托シテ意匠ノ懸賞募集ヲ為シ中ニ就テ同校教諭島田佳矣氏ノ考案ニ係ル石碑上ニ銅製地球ヲ据ヘ其上ニ神武天皇ノ銅像ヲ安置スル図即現在ノ意匠ヲ撰定シ御像並ニ地球ハ三十九年八月末東京市下谷区谷中初音町岡崎雪聲氏ニ鑄造ヲ托シ基礎工事並ニ石造部ノ全部ハ同年十月新潟市西堀前通十一番町坂内倉吉氏ニ請負ハシメタリ、然ルニ工費參千円ニテハ到底不完全ヲ免レス且除幕式ノ費用ヲモ要スルヲ以テ同年十月更ニ寄附金募集継続ヲ願出テ県知事ノ認可ヲ得テ募集ニ従事シ又形像建設ノ願出ヲ要ストノ事ニ付是亦出願

シテ県知事ノ許可ヲ得タリ、此ニ於テ十月十二日愈起工式ヲ挙行シテ基礎工事ニ著手シ又昭忠二字ノ碑文ハ元帥山縣有朋侯ニ揮毫ヲ乞ヒ十二月下旬到著セルヲ以テ直ニ其額面ノ調製ヲ新潟市本町通九番町久保田長次郎氏ニ命シタリ

〔底本三頁〕

明治四十年三月初旬額面ノ製造終リタルニ由リ直ニ石碑ノ組立ニ著手シ旬日ニシテ竣工シタリシカ御像ハ四月十五日到著シ同月十七日岡崎氏來港ノ上翌十八日ヨリ据付ニ著手シ十九日完成セリ又庭園ハ新潟市東港町通二ノ丁庭師後藤敬太郎氏カ手間賃全部ヲ寄附シテ其築造ニ任シ四月初旬ヨリ是ニ従事シ約一ヶ月間ニテ完成セリ

●御像ハ高サ六尺一寸地球及其台ハ三尺四寸石碑ハ九尺額面ハ長二尺四寸幅一尺二寸鉄柵ハ方十八尺築山ハ高サ九尺庭園ノ周圍ハ約六十間ナリ

右工事ニ付特ニ尽力セラレタルハ新潟県屬長谷川藤吉新潟市役所吏員五十嵐與造脇野良太郎小林熊太郎ノ諸氏ニシテ長谷川氏ハ基礎工事ノ設計並ニ監督ニ任シ五十嵐脇野両氏ハ石碑並ニ石造部ノ設計ニ任シ小林氏ハ工事全般ノ監督ニ任シテ銳意尽力セラレタリ、又新潟市櫻井市作東京市画伯尾竹坡両氏ハ意匠ノ募集並ニ御像ノ鑄造ニ付斡旋セラレ新潟市関屋齋藤巳三郎氏ハ山縣侯ノ揮毫ニ付専ラ周旋セラレタリ

◎建設費

建設費ハ除幕式費ト共ニ總計金六千〇八拾円八拾四錢九厘ニシテ其内訳左ノ如シ

〔底本四頁〕

一金百〇四円錢〇參錢貳厘	事務費
内 訳	
金壹円九拾九錢也	通信費
金拾五円參拾錢參厘	筆墨紙費
金四拾壹円八拾錢也	集會費
金四拾四円九拾參錢九厘	印刷費
一金四千貳百八拾四円五拾六錢九厘	築造費
内 訳	
金壹百円也	意匠懸賞料
金壹千七百參拾貳円六拾六錢五厘	銅像費

金壹千六百貳拾貳円也

鑄造費

金貳拾四円貳拾錢也

荷造費

内訳
金拾七円〇五錢也

運賃

金六拾七円八拾壹錢五厘

据付費及旅費

〔底本五頁〕

金壹円六拾錢也

木綿代

金壹千六百六拾九円四拾七錢四厘

基礎工事並石碑代

金七円貳拾七錢九厘

起工式費

内訳
金壹千五百六拾貳円九錢五厘

工事費

金壹百円也

石工へ手当

金壹百〇四円貳拾錢也

額面(碑文)代

金六百七拾八円貳拾參錢也

庭園費

金拾九円七拾錢也

土代

金貳百四拾壹円五拾錢也

石代

金五拾壹円〇四錢也

樹木代

内訳
金參拾貳円拾六錢也

芝草代

金貳百六拾貳円五拾參錢也

人夫賃道具損料

金拾七円拾五錢也

樹木手入及草刈費

〔底本六頁〕

金九円六拾六錢也

外柵費

一金貳円拾錢也

大砲据付費

内訳

庭師へ謝礼

金壹円五拾錢也

忠死者名録代

金六拾錢也

表装料

一金貳百五拾壹円六拾四錢也

報酬及慰勞費

一金壹百九拾七円八拾錢也

報謝写真代

一金拾參円九拾六錢也

雜費

一金壹千貳百貳拾六円七拾四錢八厘

建設計費

内訳

除幕式費

金貳百〇壹円貳拾四錢五厘

諸設備費

金九拾壹円〇五錢也

裝飾費

〔底本七頁〕

金貳拾壹円〇貳錢參厘

神酒及神饌料

金參拾四円貳拾七錢六厘

紀念ハカキ及スタンプ代

金百六拾六円四拾五錢也

酒及盃代

金四百五拾七円五拾錢也

折詰及弁當代

金百〇六円

餅代

金拾貳円九拾錢也

菓子代

金四円貳拾六錢也

麥湯費

金五拾四円貳拾貳錢五厘

余興費

金拾五円五拾錢也

印刷費

金參拾八円九拾六錢也

人夫賃

金五円也

借館料

金貳拾八拾八錢九厘

徽章代

金拾貳円也

神官及伶人へ謝儀

金參円六拾七錢也

雜費

〔底本八頁〕

總計金六千〇八拾円八拾四錢九厘也

◎合祀忠死者

今回合祀セル忠死者ノ數ハ日清戰役ニ於ケルモノ貳拾壹名日露戰役ニ於ケルモノ九拾九名合計百貳拾名ニシテ其姓名左ノ如シ
但建碑經過ノ項ニ於テ記述セル數ト符合セサルハ遺族ノ中ニ籍ヲ他ニ轉シタルモノト他ヨリ転入シタルモノトアルニ因ル

●日清役忠死者名録

陸軍一等獸醫	高橋官次	陸軍歩兵大尉	原	有信
陸軍一等兵	村木石藏	陸軍輜重兵上等兵	阿部基三郎	
陸軍看護手	伊藤信太	陸軍歩兵一等卒	山口幸七	
陸軍歩兵一等卒	山崎德藏	陸軍砲兵一等卒	渡邊留吉	
陸軍歩兵二等卒	齋藤彌一郎	陸軍歩兵二等卒	鈴木與一郎	
陸軍輜重輪卒	福島治七郎	陸軍輜重輪卒	稲川重次郎	

同 輜重輪卒 吉岡丑太郎 同 中林仲吉

同 輜重輪卒 柴田久太郎 同 輜重輪卒 佐藤三次

同 輜重輪卒 高橋久藏 同 同 飯島長吉

同 雇薬剤師 田邊忠藏 同 通訳勲六等 大西武二

〔底本二二頁〕

陸軍々役夫 金子文吉

海軍之部

海軍二等兵曹 土谷清次 海軍二等水兵 高津巖
勲七等 計九拾九名 勲八等

◎建碑委員並ニ寄付金募集委員

昭忠碑建設ニ付最尽力セラレタル委員諸氏ノ姓名左ノ如シ

建碑委員兼寄付金募集委員

委員長 上大川前通五番町 八木孝助 同七番町 小川勇造
庶務主任 東堀通六番町 廣井清矣 本町通七番町 牧野清太郎

市役所兵事係 奥山七郎 学校町通二番町 齋藤彌三郎

上大川前通七番町 高橋勢太郎 本町通六番町 遠藤寅三郎

東仲通一番町 上村秀 寺裏通一番町 外山吉藏

古町通八番町 野澤久作 東入船町 伊藤治郎

古町通三番町 櫻井吉藏 同通九番町 遠藤七藏

本町通十四番町 青海徳之助 本間町一丁目 石山三治郎

礎町通二ノ丁 小山惣三郎

建碑委員 新 潟 市 長 吉田良治郎 同 市参事会員 齋藤巳三郎

同 市会議長 關彦太郎 本町通六番町 櫻井市作

古町通七番町 小出喜七郎 西堀通六番町 齋藤金一

新 潟 県 属 長谷川藤吉 市役所土木係 五十嵐與造

県庁兵事係 瀬古鴻太郎

寄付金募集委員 本町通九番町 横山勝二 芳町 小木音藏
学校町二番町 岡本優五郎 本町通九番町 久保田昌次郎

横七番町一丁目 小田忠吾 湊町通二ノ丁 小柳吉平
東湊町通一ノ丁 榎谷啓次郎 礎町通二ノ丁 櫛谷藤吉

〔底本二五頁〕

横七番町四丁目 燒繼榮吉 月町 山崎豊作

礎町通上一ノ丁 廣橋熊次郎 学校町通二番町 池市太郎

本町通四番町 阿部藤一郎 市役所兵事係 長谷川宇一郎

上大川前通十二番町 小島寅太 東湊町一ノ丁 柿本岩吉

上大川前通十番町 堺徳治 湊町通一ノ丁 齋藤七五郎

本町通二番町 遠藤勘藏 東大畑通二番町 岡部駒吉

西堀通十一番町 坂内寅吉

此他横尾平吉、星野倉太郎、大西愼二、山本徳太郎及故行形勝三郎ノ諸氏ハ日露戰役以前ニ大ニ尽力セラレタリキ、又市川登根市山七十世両氏モ寄付金募集ニ尽力セラレタリ

◎金品寄贈者

建碑ニ付金品ヲ寄贈セラレタル諸氏ノ芳名ハ別紙印刷ノ通りナルカ就中重ナル諸氏左ノ如シ

一鉄柵(方三間)全部 上大川町通五番町 八木朋直

一金八拾円也 上大川前通一番町 鍵富三作

一金七拾円也 東堀通七番町 齋藤喜十郎

一金五拾円也 本町通六番町 櫻井市作

一金五拾円也 本町通八番町 白勢春三

一金五拾円也 秣川岸通二丁目 倉田久三郎

一金四拾円也 古町通四番町 栗林貞吉

一金四拾円也 古町通三番町 石黒忠藏

一金參拾五円也 上大川前通四番町 田代三吉

一金參拾円也 上大川町通六番町 竹山屯

一金參拾円也 古町通六番町 荒川柳軒

一金參拾円也 古町通十番町 佐藤仙太郎

一金參拾円也 東堀通十番町 浅井惣十郎
一金參拾円也 上大川前通三番町 本田伊平
一金參拾円也 西堀前七番町 長谷川寛治

〔底本一七頁〕

- 一金參拾円也 古町通七番町 小出喜七郎
- 団体之部
- 一金式千百參拾式円六拾五錢八厘 新潟市軍人家族救護会
- 一庭園周圍生垣並ニ表門全部 新潟市廓一同
- 一金百円也 紀念奉公画会
- 一金七拾円也 新潟市芸妓総代
- 一金五拾円也 仏教新潟婦人会
- 一金參拾壹円拾七錢六厘也 青^山藤^彌廣^吉
- 一金參拾四六拾錢也 大谷派女人講
- 一金參拾円也 新潟 鐵 工 所

◎紀念写真贈与

紀念ノ為且愛國心喚起ノ為昭忠碑ヲ全紙版ニ撮影シ是ヲ左ノ官衙学校及建碑ニ付尽力セラレタル諸氏ニ贈レリ

〔底本一八頁〕

- 第二師団司令部 歩兵第十五旅団司令部 歩兵第十六連隊
- 新発田連隊区司令部 山縣有朋侯 岡崎雪聲
- 島田佳矣 尾竹竹坡 新潟県庁
- 新潟市役所 新潟師範学校 同上附属小学校
- 新潟中学校 新潟商業学校 新潟高等女学校
- 新潟高等小学校 新潟女子高等小学校 大畑尋常小学校
- 豊照尋常小学校 西堀尋常小学校 礎尋常小学校
- 鏡淵尋常小学校 湊尋常小学校 関屋尋常小学校
- 西堀幼稚園 鏡淵幼稚園 私立女子工芸学校
- 東北日報社 小川 廣井 〇牧野 奥山
- 〇齋藤彌三郎 〇高橋 〇遠藤寅三郎 〇上村 〇外山 〇野澤
- 伊藤 〇櫻井吉藏 〇遠藤七藏 青海 石山 小山
- 吉田 齋藤巳三郎 關 櫻井市作 小出 齋藤金一
- 五十嵐 脇野 〇小林 横山 〇小木 〇岡本
- 〔底本一九頁〕
- 久保田 小田 〇小柳 梶谷 燒繼 〇池
- 阿部 長谷川宇二郎 小島 柿本 堺 齋藤七五郎
- 岡部 〇坂内 横尾 市川 市山 〇後藤
- 合計七拾四枚内 〇印ヲ付セルモノ拾七枚ハ額面附

◎注意事項

一、碑文（昭忠元帥侯爵山縣有朋書）ノ金鍍ハ鑄造者久保田長次郎氏ニ於テ別紙保險証ノ通り明治四十年三月十二日ヨリ向フ五十ヶ年間ノ保險ヲ附セリ
 二、石碑台石ノ裏面中央ニ忠死者名録ヲ納メタルニ重ノ箱ヲ蔵セリ是ハ今後若シ名録変更其他必要ノ際ニハ上石ヲ取去リ容易ニ出入スルヲ得ヘク構造セリ

◎除幕式ノ景況

次第
 第一鼓 午前七時 祭員參集

〔底本二〇頁〕

- 第二鼓 午前八時 祭儀ノ諸具ヲ弁備ス
- 第三鼓 午前九時 齋主以下進參、衆員參列
- 君力代 衆員起立
- 先 菰主被詞ヲ申ス 次 大麻行事
- 次 御塩行事 次 建碑委員長建碑經過報告
- 次 遺族総代除幕 次 齋主進テ招魂 衆員起立 此間菅搔
- 次 獻饌長以下神饌ヲ伝供ス 此間奏樂 次 齋主進テ祭詞ヲ奏ス 衆員起立
- 次 除幕式會長式辞 次 遺族參列員等祝詞
- 次 齋主以下玉串ヲ奉リテ拜礼 此間奏樂 次 各宗寺院誦經拜礼
- 次 遺族拜礼 次 參列員拜礼
- 次 軍人団員拜礼 次 各団体及学校職員生徒拜礼
- 次 神饌ヲ撒ス 此間奏樂 次 昇 魂 衆員起立 此間菅搔
- 次 齋主以下退場 次 衆員退場
- 以上

〔底本二一頁〕

除幕式ハ明治四十年四月二十八日ヲ以テ挙行セラレタリ、此日朝来春雨蕭々タリシカ定刻ニ近ツク頃ヨリ幸ニ全ク歇ミ爛漫タル桜花將ニ枝ヲ辞セントシテ新緑萌ユル白山公園ニハ数個ノ緑門旗幟幔幕其他ノ裝飾莊嚴美麗ニ施サレ又偕楽館ヲ遺族來賓ノ休憩所ニ充テ園内諸所ニ麦湯接待所ヲ設ケ又万一ノ場合ヲ慮リテ赤十字社救護班ノ出張所ヲ設クル等設備遺憾無ク整ヒタリ、臆テ午前九時數発ノ煙火ニテ開会ヲ報セラル、ヤ各忠死者遺族各官衙長県立市立各学校職員市内ノ紳士紳商同夫人市内各新聞記者附近ノ在郷軍人団長其他ノ來賓並ニ市在郷軍人団員等無慮ニ千余名続々式場ニ參集シ各宗寺院僧侶及齋主以下祭員亦

進参シテ爰ニ莊嚴ナル式ハ始メラレヌ、先樂隊ノ「君カ代」ノ吹奏アリ衆員一同起立最敬礼ヲ行ヒ次ニ稜主久我一徳氏ノ祝詞、大麻行事御塩行事アリテ建碑委員長歩兵大尉八木孝助氏簡単ナル挨拶ノ後建碑ノ経過ヲ報告シ式場掛歩兵大尉齋藤金一氏ハ参拝其他ニ於ケル遺族及参列員ノ代表者ヲ報告シ次ニ遺族総代トシテ日清役忠死者歩兵大尉原有信氏ノ遺子原千代子、日露役忠死者歩兵大尉建部族松氏ノ遺子建部かつ子ノ兩嬢ハ肅々トシテ階ヲ昇リ碑前ニ拝礼シテ幕ヲ除ケハ神武天皇ノ御像ヲ安置セル昭忠碑ハ拍手声裡ニ半空高ク現レ同時ニ囂々トシ

〔底本二頁〕

テ爆発スル煙火及爆竹ハ當時ノ戦況ヲ語ルカ如ク参列者ヲシテ転感慨ノ情ヲ禁セサラシメタリ右終ルヤ齋主小林直久氏ハ祭壇ノ前ニ進ミテ菅搔ノ間ニ恭ク招魂ノ式ヲ行ヒ次ニ猷饌長開島岩吉氏以下ノ祭員神饌ヲ伝供シテ小林齋主祭文ヲ朗読シ次ニ除幕式會長八木大尉ノ式辞、遺族総代中村源三郎氏ノ謝辞、参列員総代新潟市長吉田良治郎、県立学校長総代新潟師範学校長江口照造兩氏ノ祝詞、沼垂在郷軍人団長植木善三郎氏ノ祭文朗読アリテ齋主以下祭員玉串ヲ奉リ市内各宗寺院僧侶ノ誦経拜礼ニ引続キ遺族総代建部よね、中村源三郎、官衛長代表者県知事清棲家教代理事務官桑原八司、市民代表者吉田市長、県立学校長代表者江口師範学校長、市立小学校長代表者高等小学校長加藤美生ノ諸氏及市在郷軍人団員代表者八木団長ノ拜礼アリ又師範中学商業ノ各県立学校生徒ハ悲壯ナル喇叭ヲ吹奏シテ捧銃ノ礼ヲ行ヒ新潟高等女学校、市内高等尋常各小学校並ニ私立女子工芸学校生徒亦続テ参拝セリ次ニ神官神饌ヲ撒シテ昇魂ノ式ヲ行ヒ菅搔ノ間ニ八木軍人団長ハ小林齋主ト共ニ忠死者名録ヲ碑内ニ納メ右ニテ全ク式ヲ終リタルハ正午近キ頃ナリキ

〔底本三頁〕

食ノ饗応アリ宴会掛歩兵中尉小川勇造氏簡単ナル挨拶ヲ為シテ酒宴ニ移リ神饌並ニ紀念絵ハカキ等ヲ頒与シ非常ナル盛会ナリキ其間余興トシテ花火音楽ヲ始トシ市内劍客ノ奉納ニ係ル擊劍軍人団員ノ劍舞芸妓連ノ手踊等アリ午後一時ニ至リ公園ノ入口ヲ開放シ一般参拝者ノ入場ヲ許サレタリシカ當日ハ日曜ト云ヒ天氣サハ照ラス降ラス特ニ稀有ノ盛会ナリシコト、テ園内及其付近ハ殆人ヲ以テ充タサレ其雜踏譬ヘン方無ク又市内ハ各戸国旗ヲ掲ケ球燈ヲ点シテ敬意ヲ表シ午前ハ市川市山両派芸妓連ノ練リ込ミ等アリ近在ヨリノ人手モ多カリシ為頗ル賑ヒタリキ尚當日ノ式祝詞等ハ左ノ如シ

維時明治四十年四月二十八日新潟市在郷軍人団長陸軍歩兵大尉正七位勲五等八木孝助恭ク昭忠碑ノ除幕式ヲ挙行シ謹テ清酌庶羞ノ典ヲ以テ明治二十七八年及三十七八年兩戰役ニ於テ戦死病没セル新潟市ノ忠死者諸君ノ英靈ヲ祭ル回顧スレハ兩役ハ実ニ振古未曾有ノ大戦ニシテ帝國ノ存亡ハ一ニ其勝敗如何

ニ帰シタリキ然ルニ一旦鋒ヲ交ユルヤ我軍ノ向フ所戦ヒトシテ勝タルナク堅シトシテ破ラサルナク遂ニ頑迷ナル勁敵ヲ屈伏セシメテ宣戰ノ目的ヲ達スルコトヲ得タリ是允文允武

〔底本二四頁〕

ナル

大元帥陛下ノ御威稜ニ因ルト雖モ諸君ノ忠死ハ与テ大ニ力アリ朔風凜烈タル朝滿韓ノ荒野ニ曝シ、屍酷熱赫燦タル夕渤海ノ怒濤ニ没ハレシ体是皆

皇威ヲ八紘ニ輝カシ國權ヲ四海ニ伸ハセル基ニ非スヤ丈夫生レテ國ノ為ニ斃ル固ヨリ其期スル所亦何ヲカ憾ミン曩日当団員相謀リテ諸君ノ勲功偉績ヲ表昭シ永ク忠魂義魄ヲ慰メムト欲シ地ヲ信川ノ畦秀靈ナル此白山公園内ニトシテ昭忠碑ヲ建設ス幸ニシテ市有志者ノ熱誠ナル賛助ヲ得テ今ヤ全ク工ヲ竣フ仰テ碑文ヲ拝スレハ嚴然トシテ諸君ノ誠忠ヲ千載ニ表サントシ顧テ信水ヲ望メハ洋洋トシテ諸君ノ芳名ヲ万世ニ流サントス聊カ蕪辭ヲ陳テ式辞トナス群靈尚クハ来リ享ケケ

明治四十年四月二十八日

新潟市在郷軍人団長陸軍歩兵大尉正七位勲五等 八木 孝助

○

幾万ノ生靈互ニ相戮シ幾億ノ財貨空シク靡セラルル社会ノ罪惡人類ノ慘禍豈ニ戰役ニ過クルモノアラシヤ然レトモ大義ニ仗リテ凶暴ヲ伐ツ如何ナル犠牲如何ナル苦

〔底本二五頁〕

痛モ辞スヘキニアラス曩キニ露国暴戾豺狼ノ欲ヲ逞クセントスルヤ常ニ平和ニ眷念セラル、至仁至慈ノ 聖衷ヲ以テシテ敢テ戰ヲ宣セサセ給ヒシ所以ノモノ真ニ隣邦ノ独立帝國ノ自衛上己ムヲ得サルニ出テラレシノミ是ヲ以テ億兆拳ナ 陛下ノ心ヲ以テ心トナシ黄鉞一タヒ授リテ三軍ノ向フ所天戈ノ指ス所龍驤虎攫波濤洶湧肉彈飛ヒ血煙迸リ山岳為メニ震動シ河海為メニ溢騰シ巨艦ヲ殄滅シ堅城ヲ攻陥ス実ニ有史以來ノ大戦ニシテ未曾有ノ偉績ヲ奏シ宇内列國ヲシテ東方更ニ公義人道ヲ重スル至大至強ノ民族アルコトヲ知ラシメタリ嗟呼偉ナル哉吾等ノ子弟コノ名譽アル戰役ニ趨キ光荣アル大任ヲ荷ヒ殉國ノ誠ヲ致スコトヲ得タリ亦憾ナシ去歲我カ新潟市在郷軍人団戦死者ノ為メニ白山公園肅莊ノ地ヲ相シ紀念昭忠碑ノ建設ヲ画策セラレ今ヤ土石功竣ハルヲ以テ本日ヲトシ壯嚴ナル除幕式並ニ招魂祭ヲ挙行セラレ吾等参拝ノ榮ヲ忝フスルコトヲ得感喜措ク所ヲ知ラス謹ミテ戦死者遺族一同ニ代リ満腔ノ赤誠ヲ捧ケ謝辞ヲ呈ス

明治四十年四月二十八日

戦死者遺族総代 中村源三郎

○

明治二十七八年ハ清国トノ国交破レ同三十七八年ハ露国トノ折衝整ハス共ニ勝敗ヲ干戈ニ訴フルニ至リ真ニ帝国危急存亡ノ秋ナリキ當時我新潟市ノ軍人ハ皆奮然トシテ役ニ従ヒ或ハ嚴冬ヲ忍ビテ彈雨ヲ浴ビ或ハ酷暑ヲ冒シテ砲煙ニ噎ビ堅ヲ碎キ強ヲ破リ遂ニ其職ニ斃レテ尺忠報國ノ大義ヲ完ウセルモノ実ニ二百二十名ノ多キニ達セリ如今勁敵既ニ屈シテ武威内ニ充チ国光外ニ輝ク是固ヨリ天皇陛下ノ聖德ニ頼ルト雖モ抑亦忠死諸士ノ功ニ依ラスハアラスヲ以テ新潟市在郷軍人団ニ於テハ地ヲ清爽タル白山公園ニトシテ昭忠碑ヲ建設シ其忠烈偉勲ヲ千載ニ伝ヘントシ拮据經營今ヤ竣工ヲ告クルニ至レリ此ニ於テカ国ニ殉セラル諸士ノ忠勇義烈ハ普ク世上ニ表昭セラレ其偉勲偉功ハ永ク国民ニ欽慕セラルヘシ本日此除幕ノ盛式ヲ挙行セラル、ニ当リ席末ニ列スルヲ得タルハ予ノ最光榮トスル所ナリ聊所感ヲ述ヘテ祝詞トナス

明治四十年四月二十八日 新潟市長正七位勲六等 吉田良治郎

日露戦争は曠古の大戦なり百万の王師滿洲の野に帝国の偉大を世界列強の間に輝かしたる有史以来の大戦なり今この空前の大戦に参加したる名誉ある我が新潟市軍人諸氏の中不幸戦場の露と化し靈魂なほ永く国家の鎮護たる戦没諸氏の靈は我等が深く之を悼んで厚く其徳を思はざるべからず新潟市軍人団諸氏は諸氏と等しく鋒鏑を手にして砲煙濛々の中戦場に馳駆したる榮譽の士なり然るに独り戦没諸氏が等しく某榮譽を郷党に飾る能はずして早く逝けるの不幸を憫み幾多の同情は今化してこの壯嚴なる昭忠碑となり諸氏の忠勇を永く後世に伝へんとす善いかなこの挙これ独り戦没諸氏に厚き所以のみにあらずひいて国民教育の上にも及ぼす影響の大なるものなくんばあらず時や百花歴乱芳芬馥郁一は美しき軍人団諸氏の同情を一はかくはしき戦没諸氏の至忠をあらはさんとするものも也ことし今この佳節に当り除幕の盛典に列するを得たるをよろこび一言以て祝詞をのぶ

明治四十年四月二十八日 市内県立学校長総代 江口照造

夫レ人ニ死生アリ花ニ開落アルハ是レ数ノ免レサル所ナリ然リト雖モ生キテ瓦礫ト共ニ全フスルヨリハ死シテ芳名ヲ千古ニ伝フルト孰レゾヤ惟フニ我忠勇義烈ナ

ル戦死諸君ノ遺勲ヲ考フルニ魏峨トシテ雲間ニ聳ユル飯豊ノ岳ハ以テ諸君ノ忠勇ニ比スヘク洋々トシテ北海ニ朝スル信川ノ水ハ以テ諸君ノ義勇ヲ表ハスヘク而シテ桜花爛漫トシテ朝暾ニ匂フハ以テ諸君ノ遺勲ヲ顯ハスニ足ル而シテ豊岳

信川ハ四時滄ラス桜花八年々歳々同シト雖トモ今ヤ諸君幽明界ヲ異ニス感慨何ゾ窮ラン曩ニ封豚欲ヲ恣ニシ鷺鳥翼ヲ張ラントスルヤ我皇赫トシテ斯ニ怒リ膺懲ノ師ヲ起シ動員下令シ諸君蹴起韓山滿野ノ間砲煙彈雨ノ下ニ馳聘シ百戰百勝能ク封豚ヲ屠リ鷺鳥ヲ毆チ我國ヲシテ泰山ノ安キニ置カシムルハ必竟諸君ノ赤誠ヲ竭スニ非スンハ安ソ如此ニ至ラン嗚呼諸君ノ勲績偉大ナリト云フヘシ本日諸君カ親善セシ戦友諸氏ハ積年ノ間熱心經營遂ニ昭忠碑ヲ樹テ除幕ノ式ヲ挙ケラレ不肖善三郎此盛典ニ列スルノ榮ヲ得往時ヲ追想シテ軼々感慨ノ情禁スル能ハス此ニ蕪言ヲ陳ヘテ以テ告ク希クハ神靈來リ饗ケヨ

明治四十年四月二十八日

沼垂町在郷軍人団長

陸軍歩兵少尉正八位勲六等 植木善三郎 敬白

◎新潟市ニ寄付

明治四十年九月二十七日左ノ物品ト共ニ昭忠碑ヲ新潟市ニ寄附ノ手續ヲ了セリ

一金參百八拾五円也 但昭忠碑維持基金

一昭忠碑記録 壺 冊

一昭忠碑二関スル重要書類 壺 綴

以上

明治四十年九月二十七日

新潟市在郷軍人団長 八木孝助

新潟市美術館・新潟市新津美術館研究紀要 第2号 (平成25年度)
Bulletin of Niigata City Art Museum & Niitsu Art Museum No.2

発行日 / 2014年3月25日

編集・発行 / 新潟市美術館

〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191-9

TEL:025-223-1622

FAX:025-228-3051

印刷 / 三条印刷株式会社

ISSN 2187-6770